## 5/15 (日) の発表



## 報道発表資料の配付日時 5月15日(日)10時00分

発 表 項 目	網走市における高病原性鳥インフルエンザ発生農場の防疫措置の完 了について	
記者レクチャー	(実施日時)	発表者
のお知らせ		発表場所
概    要	網走市の高病原性鳥インフル <b>した</b> ので、お知らせします。	エンザ発生農場の <b>防疫措置が完了しま</b>
	<b>農場防疫措置 5月15日</b> ※防疫措置:家きんの殺処分 鶏舎等の消毒	
	【今後の予定】 1 発生農場の防疫 ・2回目の消毒:5月23日 ・3回目の消毒:5月31日	
	陰性を確認後(おおむね1 を解除。 ・6月6日(21日経過後) 清浄性確認検査で陰性を確 移動制限区域を解除	内の農場の清浄性確認検査を実施。 週間後)、搬出制限区域 (3~10km) 認後、農林水産省と協議の上、 は、移動制限期間中、引き続き実施し

報 道 (取 材) に 当 た っ て の お 願 い	<ul><li>○ 高病原性鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないとされています。</li><li>○ 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることに加えて、農場の方のプライバシーを侵害しかねないことから厳に慎むようお願いします。</li></ul>	
他 の ク ラ ブ と の 関 係	同時配付 オホーツク総合振興局 同時レク	

担 当 ( 連 絡 先 )	北海道高病原性鳥インフルエンザ対策本部 (農政部農政課企画係 担当者:中谷)	
	TEL: 011-231-4111 (内線 38-106) ダイヤルイン: 011-206-7384	